

四 半 期 報 告 書

(第134期第2四半期)

株式会社群馬銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表】	16
2 【その他】	46
3 【中間財務諸表】	47
4 【その他】	56
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	57

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月26日

【四半期会計期間】 第134期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 齋 藤 一 雄

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 入 澤 広 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 戸 塚 靖

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2016年度	2017年度
		中間連結 会計期間 (自2016年 4月1日 至2016年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	2016年度 (自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	2017年度 (自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	72,105	80,797	80,188	144,130	150,386
うち連結信託報酬	百万円	—	0	7	—	0
連結経常利益	百万円	21,887	29,202	25,382	36,521	42,409
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	17,511	20,123	17,401	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	26,304	28,366
連結中間包括利益	百万円	3,848	19,354	12,386	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	27,988	18,460
連結純資産額	百万円	507,369	540,676	545,173	526,181	536,613
連結総資産額	百万円	7,706,560	8,038,701	8,063,446	7,986,598	8,004,790
1株当たり純資産額	円	1,132.54	1,229.49	1,244.05	1,187.51	1,221.04
1株当たり中間純利益	円	39.30	46.23	40.17	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	59.46	65.27
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	39.24	46.14	40.09	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	59.36	65.14
自己資本比率	%	6.50	6.65	6.68	6.51	6.62
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	89,508	△183,800	36,427	177,143	△266,292
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,708	157,520	112,503	31,866	301,136
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,242	5,094	6,126	429	1,924
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	404,005	512,068	725,022	533,429	570,054
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,355 [1,422]	3,319 [1,488]	3,279 [1,549]	3,284 [1,440]	3,226 [1,511]
信託財産額	百万円	—	11	783	—	13

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載してあります。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第132期中	第133期中	第134期中	第132期	第133期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	59,972	66,779	65,959	119,136	122,161
うち信託報酬	百万円	—	0	7	—	0
経常利益	百万円	20,997	27,238	23,736	34,522	38,502
中間純利益	百万円	17,063	18,999	16,445	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	25,237	26,056
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	470,888	460,888	453,888	470,888	460,888
純資産額	百万円	496,942	520,615	519,709	508,561	513,871
総資産額	百万円	7,690,401	8,023,674	8,044,288	7,972,794	7,987,457
預金残高	百万円	6,202,771	6,442,456	6,658,923	6,497,353	6,669,124
貸出金残高	百万円	5,100,068	5,442,105	5,549,593	5,224,283	5,518,657
有価証券残高	百万円	2,079,105	1,946,031	1,657,538	2,089,169	1,762,450
1株当たり配当額	円	6.00	6.00	6.00	12.00	13.00
自己資本比率	%	6.46	6.48	6.45	6.37	6.43
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,172 [1,331]	3,139 [1,391]	3,093 [1,449]	3,106 [1,349]	3,050 [1,413]
信託財産額	百万円	—	11	783	—	13

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

ぐんぎんコンサルティング株式会社を2018年4月に新規設立し、当行の連結子会社としております。なお、同社は同年10月に開業いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

当上半期のがわが国経済は、総じて緩やかな回復が継続しました。輸出は後半にかけて持ち直しの動きに足踏み感がみられました。雇用情勢は着実に改善し、個人消費は持ち直しましたが、人手不足感の高い水準となりました。公共投資は底堅く推移し、住宅投資はおおむね横ばいとなりました。設備投資は、好調な企業収益を背景に省力化投資などもあって、増加しました。鉱工業生産は、緩やかに増加しました。

県内経済は、緩やかな回復が続いたものの一部に弱い動きがみられました。雇用情勢は堅調に推移し、個人消費は回復基調が継続しました。生産面では、好調な海外需要の一方で国内販売の減少を受けて輸送用機械は高水準ながらも弱めの動きとなりました。住宅建設は減速の兆しがみられ、設備投資は横ばいとなりました。

金融面では、日本銀行が「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」を決定して長期金利の上下にある程度の変動を容認したことなどから、長期金利の指標である新発10年国債利回りは0.0%台から0.1%台へと若干上昇しました。

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりとなりました。

総資産は期中586億円増加し8兆634億円となり、負債は期中500億円増加し7兆5,182億円となりました。また、純資産は期中85億円増加し5,451億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は期中284億円増加し5兆5,018億円となりました。有価証券は期中1,063億円減少し1兆6,568億円となりました。預金は期中90億円減少し6兆6,529億円となりました。

(経営成績)

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益の減少などから前年同期比6億9百万円減少し801億88百万円となりました。経常費用は、その他業務費用（国債等債券売却損など）やその他経常費用（貸倒引当金繰入額など）の増加などから前年同期比32億10百万円増加し548億5百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期比38億20百万円減少し253億82百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比27億21百万円減少し174億1百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりとなりました。

「銀行業」の経常収益は前年同期比8億円減少し660億85百万円、セグメント利益は前年同期比34億85百万円減少し237億98百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前年同期比83百万円増加し128億71百万円、セグメント利益は前年同期比1億97百万円減少し4億28百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比1億24百万円増加し22億95百万円、セグメント利益は前年同期比1億45百万円減少し11億62百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加による収入などから、期中364億円のプラス（前年同期は期中1,838億円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入などから、期中1,125億円のプラス（前年同期は期中1,575億円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入などから、期中61億円のプラス（前年同期は期中50億円のプラス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、期中1,549億円増加し7,250億円（前年同期は期中213億円減少し5,120億円）となりました。

(参考)

①国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同期比18億71百万円減少し394億92百万円となりました。また、役務取引等収支は、前年同期比81百万円増加し74億3百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前年同期比44億11百万円減少し459億11百万円、海外が前年同期比82百万円増加し4億15百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前年同期比43億29百万円減少し463億26百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	41,028	336	—	41,364
	当第2四半期連結累計期間	39,068	423	—	39,492
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	44,288	1,074	△245	45,118
	当第2四半期連結累計期間	42,056	1,670	△470	43,255
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,260	738	△245	3,753
	当第2四半期連結累計期間	2,987	1,246	△470	3,763
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結累計期間	7	—	—	7
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	7,331	△9	—	7,321
	当第2四半期連結累計期間	7,412	△9	—	7,403
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	11,041	0	—	11,042
	当第2四半期連結累計期間	11,296	3	—	11,299
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,709	10	—	3,720
	当第2四半期連結累計期間	3,884	12	—	3,896
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,964	5	—	1,969
	当第2四半期連結累計期間	△577	1	—	△576
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	13,744	5	—	13,750
	当第2四半期連結累計期間	14,083	1	—	14,084
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	11,780	—	—	11,780
	当第2四半期連結累計期間	14,661	—	—	14,661

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

②国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	6,424,534	14,387	△3,618	6,435,302
	当第2四半期連結会計期間	6,635,481	20,799	△3,284	6,652,996
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,257,178	42	—	4,257,221
	当第2四半期連結会計期間	4,461,938	45	—	4,461,983
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,103,247	14,344	△3,618	2,113,972
	当第2四半期連結会計期間	2,071,088	20,753	△3,284	2,088,557
うちその他	前第2四半期連結会計期間	64,108	0	—	64,108
	当第2四半期連結会計期間	102,455	0	—	102,455
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	258,007	47,910	—	305,918
	当第2四半期連結会計期間	238,523	42,588	—	281,111
総合計	前第2四半期連結会計期間	6,682,542	62,297	△3,618	6,741,221
	当第2四半期連結会計期間	6,874,004	63,387	△3,284	6,934,108

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

③国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,343,505	100.00	5,439,312	100.00
製造業	680,210	12.73	686,958	12.63
農業、林業	8,088	0.15	10,234	0.19
漁業	4,910	0.09	1,600	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	3,064	0.06	3,366	0.06
建設業	171,379	3.21	175,265	3.22
電気・ガス・熱供給・水道業	48,344	0.90	54,511	1.00
情報通信業	23,485	0.44	25,765	0.48
運輸業、郵便業	151,106	2.83	148,360	2.73
卸売業、小売業	443,655	8.30	455,243	8.37
金融業、保険業	161,019	3.01	161,644	2.97
不動産業、物品賃貸業	602,468	11.28	654,464	12.03
医療・福祉	274,853	5.14	311,098	5.72
その他サービス業	235,563	4.41	243,849	4.48
地方公共団体	104,155	1.95	100,563	1.85
その他	2,431,191	45.50	2,406,376	44.24
海外及び特別国際金融取引勘定分	54,425	100.00	62,563	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	54,425	100.00	62,563	100.00
合計	5,397,930	——	5,501,875	——

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

④「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	13	100.00	783	100.00
合計	13	100.00	783	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13	100.00	783	100.00
合計	13	100.00	783	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当中間連結会計期間 (2018年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	13	—	13	783	—	783
資産計	13	—	13	783	—	783
元本	13	—	13	783	—	783
負債計	13	—	13	783	—	783

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1 連結総自己資本比率 (4/7)	12.99
2 連結Tier1比率 (5/7)	12.23
3 連結普通株式等Tier1比率 (6/7)	12.16
4 連結における総自己資本の額	5,401
5 連結におけるTier1資本の額	5,086
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	5,055
7 リスク・アセットの額	41,571
8 連結総所要自己資本額	3,325

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1 単体総自己資本比率 (4/7)	12.54
2 単体Tier1比率 (5/7)	11.81
3 単体普通株式等Tier1比率 (6/7)	11.81
4 単体における総自己資本の額	5,137
5 単体におけるTier1資本の額	4,837
6 単体における普通株式等Tier1資本の額	4,837
7 リスク・アセットの額	40,955
8 単体総所要自己資本額	3,276

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	257	261
危険債権	334	332
要管理債権	353	372
正常債権	54,193	55,291

(注) 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	453,888,177	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	453,888,177	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	株式会社群馬銀行 第12回新株予約権
決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 7名
新株予約権の数 ※	1,188個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 118,800株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自2018年7月31日 至 2048年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 583円 資本組入額 292円
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役 役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 新株予約権証券の発行時(2018年7月30日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

② 上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

- ③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- ④新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1ヵ月未満の端数は切り捨てとする。
- ⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- ⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

	株式会社群馬銀行 第13回新株予約権
決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員等 17名
新株予約権の数 ※	890個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 89,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年7月31日 至 2048年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 596円 資本組入額 298円
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 新株予約権証券の発行時（2018年7月30日）における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、執行役員等の地位を喪失した後も当行の従業員の身分を保有している場合には、従業員の身分を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間に執行役員等の地位を喪失した場合は、当該執行役員等に割り当てられた新株予約権の個数に本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月3日(注)	△7,000	453,888	—	48,652	—	29,114

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,950	3.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,782	3.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,537	3.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,148	2.80
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	11,893	2.74
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.55
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,689	1.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,608	1.75
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	7,330	1.69
計	——	117,652	27.18

(注) 2018年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びみずほインターナショナル(Mizuho International plc)が2018年9月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2018年9月30日現在における実質株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	500	0.11
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	6,261	1.34
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	12,881	2.77
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	—	—
計	——	19,642	4.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,064,600	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 432,419,800	4,324,198	同上
単元未満株式	普通株式 403,777	—	同上
発行済株式総数	453,888,177	—	—
総株主の議決権	—	4,324,198	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権の数60個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式24株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	21,064,600	—	21,064,600	4.64
計	—	21,064,600	—	21,064,600	4.64

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	573,973	728,104
買入金銭債権	10,353	10,189
商品有価証券	384	396
金銭の信託	6,629	6,029
有価証券	※1,7,12 1,763,176	※1,7,12 1,656,839
貸出金	※2,3,4,5,6,8 5,473,444	※2,3,4,5,6,8 5,501,875
外国為替	※6 4,580	※6 6,302
リース債権及びリース投資資産	50,390	53,154
その他資産	※7 67,277	※7 45,459
有形固定資産	※9,10 67,841	※9,10 68,915
無形固定資産	10,988	10,703
退職給付に係る資産	770	2,223
繰延税金資産	1,390	1,451
支払承諾見返	12,284	11,163
貸倒引当金	△38,697	△39,364
資産の部合計	8,004,790	8,063,446
負債の部		
預金	※7 6,661,999	※7 6,652,996
譲渡性預金	178,005	281,111
コールマネー及び売渡手形	67	594
売現先勘定	-	※7 13,537
債券貸借取引受入担保金	※7 142,784	※7 61,213
借入金	※7 343,133	※7 358,795
外国為替	183	322
社債	※11 20,000	※11 30,000
新株予約権付社債	21,248	22,714
信託勘定借	13	783
その他負債	※7 51,589	※7 51,378
役員賞与引当金	51	25
退職給付に係る負債	2,295	1,493
役員退職慰労引当金	459	415
睡眠預金払戻損失引当金	1,120	960
ポイント引当金	123	133
偶発損失引当金	922	920
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	23,947	21,790
再評価に係る繰延税金負債	※9 7,944	※9 7,921
支払承諾	12,284	11,163
負債の部合計	7,468,176	7,518,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,140
利益剰余金	363,708	373,532
自己株式	△17,538	△13,775
株主資本合計	423,963	437,549
その他有価証券評価差額金	94,695	88,016
繰延ヘッジ損益	△122	△56
土地再評価差額金	※9 13,990	※9 13,939
為替換算調整勘定	165	68
退職給付に係る調整累計額	△2,663	△1,061
その他の包括利益累計額合計	106,066	100,906
新株予約権	460	510
非支配株主持分	6,123	6,206
純資産の部合計	536,613	545,173
負債及び純資産の部合計	8,004,790	8,063,446

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
経常収益	80,797	80,188
資金運用収益	45,118	43,255
(うち貸出金利息)	27,981	28,629
(うち有価証券利息配当金)	16,640	14,109
信託報酬	0	7
役務取引等収益	11,042	11,299
その他業務収益	13,750	14,084
その他経常収益	※1 10,887	※1 11,539
経常費用	51,594	54,805
資金調達費用	3,754	3,763
(うち預金利息)	921	863
役務取引等費用	3,720	3,896
その他業務費用	11,780	14,661
営業経費	※2 31,170	※2 30,134
その他経常費用	※3 1,169	※3 2,349
経常利益	29,202	25,382
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	331	318
固定資産処分損	211	196
減損損失	119	121
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	28,872	25,063
法人税、住民税及び事業税	8,608	7,503
法人税等調整額	△72	30
法人税等合計	8,535	7,533
中間純利益	20,337	17,530
非支配株主に帰属する中間純利益	213	128
親会社株主に帰属する中間純利益	20,123	17,401

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
中間純利益	20,337	17,530
その他の包括利益	△982	△5,143
その他有価証券評価差額金	△2,047	△6,930
繰延ヘッジ損益	△22	66
為替換算調整勘定	△176	△97
退職給付に係る調整額	1,166	1,601
持分法適用会社に対する持分相当額	97	215
中間包括利益	19,354	12,386
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	19,127	12,293
非支配株主に係る中間包括利益	226	93

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	48,652	29,140	346,848	△21,276	403,365	107,251	△140
当中間期変動額							
剰余金の配当			△2,627		△2,627		
親会社株主に帰属 する中間純利益			20,123		20,123		
自己株式の取得				△2,576	△2,576		
自己株式の処分			△27	336	308		
自己株式の消却			△6,540	6,540			
土地再評価差額金 の取崩			51		51		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						△1,961	△22
当中間期変動額合計	-	-	10,979	4,299	15,278	△1,961	△22
当中間期末残高	48,652	29,140	357,827	△16,976	418,644	105,289	△163

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,287	303	△4,995	116,704	413	5,697	526,181
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,627
親会社株主に帰属 する中間純利益							20,123
自己株式の取得							△2,576
自己株式の処分							308
自己株式の消却							
土地再評価差額金 の取崩							51
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△51	△176	1,166	△1,046	47	215	△783
当中間期変動額合計	△51	△176	1,166	△1,046	47	215	14,494
当中間期末残高	14,235	126	△3,829	115,657	460	5,913	540,676

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,140	363,708	△17,538	423,963	94,695	△122
当中間期変動額							
剰余金の配当			△3,038		△3,038		
親会社株主に帰属する中間純利益			17,401		17,401		
自己株式の取得				△900	△900		
自己株式の処分			△13	84	71		
自己株式の消却			△4,577	4,577			
土地再評価差額金の取崩			51		51		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						△6,679	66
当中間期変動額合計	-	-	9,823	3,762	13,586	△6,679	66
当中間期末残高	48,652	29,140	373,532	△13,775	437,549	88,016	△56

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,990	165	△2,663	106,066	460	6,123	536,613
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,038
親会社株主に帰属する中間純利益							17,401
自己株式の取得							△900
自己株式の処分							71
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							51
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△51	△97	1,601	△5,159	50	82	△5,026
当中間期変動額合計	△51	△97	1,601	△5,159	50	82	8,559
当中間期末残高	13,939	68	△1,061	100,906	510	6,206	545,173

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	28,872	25,063
減価償却費	3,091	3,281
減損損失	119	121
持分法による投資損益 (△は益)	△34	△55
貸倒引当金の増減 (△)	△1,191	667
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△28	△25
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△174	△1,452
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△451	△802
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△29	△44
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	56	△159
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△5	9
偶発損失引当金の増減 (△)	△33	△1
資金運用収益	△45,118	△43,255
資金調達費用	3,754	3,763
有価証券関係損益 (△)	△10,181	△8,257
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△53	△19
為替差損益 (△は益)	△264	△131
固定資産処分損益 (△は益)	210	196
商品有価証券の純増 (△) 減	487	△12
貸出金の純増 (△) 減	△216,642	△28,431
預金の純増減 (△)	△53,987	△9,003
譲渡性預金の純増減 (△)	142,301	103,106
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,916	15,661
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	4,053	836
コールローン等の純増 (△) 減	2,585	164
コールマネー等の純増減 (△)	△2,443	14,064
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△55,624	△81,571
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	4,355	△1,721
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△72	138
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△2,545	△2,763
信託勘定借の純増減 (△)	11	770
資金運用による収入	44,733	43,567
資金調達による支出	△3,670	△3,730
その他	△14,920	13,451
小計	△176,757	43,425
法人税等の支払額	△7,042	△6,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	△183,800	36,427

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△121,989	△227,983
有価証券の売却による収入	138,317	234,956
有価証券の償還による収入	144,945	109,332
金銭の信託の減少による収入	-	600
有形固定資産の取得による支出	△1,403	△3,004
無形固定資産の取得による支出	△2,358	△1,406
有形固定資産の売却による収入	8	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	157,520	112,503
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	10,000
自己株式の取得による支出	△2,576	△900
自己株式の売却による収入	308	71
配当金の支払額	△2,626	△3,034
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,094	6,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	△176	△89
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△21,361	154,968
現金及び現金同等物の期首残高	533,429	570,054
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 512,068	※1 725,022

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

群馬中央興業株式会社
ぐんぎん証券株式会社
ぐんぎんコンサルティング株式会社
群馬財務(香港)有限公司(GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)
ぐんぎんリース株式会社
群馬信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

ぐんぎんコンサルティング株式会社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 5社

会社名

株式会社群銀カード
ぐんぎんシステムサービス株式会社
ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合
ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合
ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

会社名

株式会社群銀カード
ぐんぎんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合
ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合
ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社
9月末日 5社

(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
株式	3,031百万円	3,301百万円
出資金	522百万円	484百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	6,499百万円	6,328百万円
延滞債権額	51,805百万円	54,183百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,732百万円	1,669百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	42,318百万円	42,944百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	102,356百万円	105,126百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	36,818百万円	33,936百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	593,824百万円	526,665百万円
計	593,824百万円	526,665百万円

担保資産に対応する債務

預金	77,501百万円	16,645百万円
売現先勘定	一百万円	13,537百万円
債券貸借取引受入担保金	142,784百万円	61,213百万円
借入金	339,523百万円	355,254百万円
その他負債	170百万円	300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	5,300百万円	31,025百万円
その他資産	30,299百万円	10,175百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
保証金	1,385百万円	1,389百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度中及び当中間連結会計期間中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,332,065百万円	1,313,097百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1,271,171百万円	1,251,105百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	66,647百万円	66,156百万円

※11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
劣後特約付社債	20,000百万円	30,000百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	55,219百万円	56,045百万円

13 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
金銭信託	13百万円	783百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却益	10,176百万円	11,079百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料・手当	12,066百万円	11,946百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金繰入額	353百万円	1,491百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	470,888	—	10,000	460,888	(注) 1
合計	470,888	—	10,000	460,888	
自己株式					
普通株式	32,938	4,001	10,625	26,314	(注) 2、3
合計	32,938	4,001	10,625	26,314	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	4,000千株
単元未満株式の買取請求による増加	1千株
自己株式の消却による減少	10,000千株
従業員持株会専用信託 (以下「ESOP信託」という。) の売却による減少	469千株
ストック・オプションの権利行使による減少	155千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

3 ESOP信託が所有する当行株式は、当連結会計年度期首株式数に1,979千株及び当中間連結会計期間末株式数に1,509千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			460	
	合計		—			460	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,639	6.0	2017年3月31日	2017年6月28日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金11百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	2,616	利益 剰余金	6.0	2017年9月30日	2017年12月6日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金9百万円を含めております。

当中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	460,888	—	7,000	453,888	(注) 1
合計	460,888	—	7,000	453,888	
自己株式					
普通株式	26,805	1,388	7,129	21,064	(注) 2
合計	26,805	1,388	7,129	21,064	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	1,387千株
単元未満株式の買取請求による増加	0千株
自己株式の消却による減少	7,000千株
ストック・オプションの権利行使による減少	129千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			510	
	合計		—			510	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,038	7.0	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	2,596	利益 剰余金	6.0	2018年9月30日	2018年12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	514,465百万円	728,104百万円
日本銀行以外への預け金	△2,397百万円	△3,082百万円
現金及び現金同等物	512,068百万円	725,022百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	75	87
1年超	553	549
合計	628	636

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
リース料債権部分	41,046	42,835
見積残存価額部分	5,848	6,192
受取利息相当額	△4,634	△4,802
リース投資資産	42,260	44,225

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,253	12,447	2,476	12,892
1年超2年以内	1,964	10,066	2,130	10,344
2年超3年以内	1,523	7,601	1,627	8,117
3年超4年以内	1,074	5,429	1,178	5,578
4年超5年以内	598	3,023	635	3,226
5年超	553	2,477	661	2,676

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	562	576
1年超	1,027	1,080
合計	1,589	1,656

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	573,973	573,973	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,481	10,548	66
その他有価証券	1,746,547	1,746,547	—
(3) 貸出金	5,473,444		
貸倒引当金(※1)	△36,288		
	5,437,155	5,468,387	31,231
資産計	7,768,157	7,799,456	31,298
(1) 預金	6,661,999	6,662,140	141
(2) 譲渡性預金	178,005	178,005	△0
(3) 借入金	343,133	343,133	—
負債計	7,183,138	7,183,279	140
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	394	394	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,499	3,499	—
デリバティブ取引計	3,893	3,893	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3)連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	728,104	728,104	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,102	9,047	△54
その他有価証券	1,641,329	1,641,329	—
(3) 貸出金	5,501,875		
貸倒引当金(※1)	△36,769		
	5,465,105	5,491,243	26,137
資産計	7,843,642	7,869,724	26,082
(1) 預金	6,652,996	6,653,108	111
(2) 譲渡性預金	281,111	281,111	—
(3) 借入金	358,795	358,795	—
負債計	7,292,904	7,293,016	111
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	384	384	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,096)	(2,096)	—
デリバティブ取引計	(1,712)	(1,712)	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3)中間連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格(公社債店頭売買参考統計値)などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、中間連結決算日(連結決算日)における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
① 非上場株式(※1)(※2)	2,594	2,623
② 子会社株式等(※1)	3,554	3,785
合 計	6,148	6,408

(※1) 非上場株式及び子会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理は行っておりません。

(有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,200	3,208	7
	地方債	—	—	—
	社債	2,979	3,015	35
	その他	3,277	3,343	66
	外国債券	3,277	3,343	66
	その他	—	—	—
	小計	9,457	9,567	109
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	5	5	—
	その他	5,090	5,047	△43
	外国債券	1,018	975	△43
	その他	4,071	4,071	—
	小計	5,095	5,052	△43
合計		14,552	14,619	66

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,700	1,704	3
	地方債	—	—	—
	社債	3,044	3,078	34
	その他	1,315	1,334	19
	外国債券	1,315	1,334	19
	その他	—	—	—
	小計	6,060	6,117	57
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	50	50	—
	その他	6,849	6,736	△112
	外国債券	2,991	2,879	△112
	その他	3,857	3,857	—
	小計	6,899	6,786	△112
合計		12,959	12,904	△54

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	191,938	77,085	114,853
	債券	1,060,462	1,040,658	19,803
	国債	351,960	343,530	8,430
	地方債	529,698	519,928	9,770
	社債	178,802	177,200	1,602
	その他	205,057	198,461	6,596
	外国債券	128,168	127,135	1,033
	その他	76,889	71,326	5,562
	小計	1,457,458	1,316,205	141,253
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,098	7,598	△500
	債券	97,701	97,990	△288
	国債	—	—	—
	地方債	65,258	65,387	△128
	社債	32,443	32,603	△160
	その他	184,648	189,646	△4,998
	外国債券	119,462	121,022	△1,560
	その他	65,185	68,623	△3,437
	小計	289,448	295,235	△5,787
合計	1,746,907	1,611,440	135,466	

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	180,861	71,089	109,771
	債券	862,736	847,887	14,848
	国債	291,055	285,145	5,909
	地方債	445,033	437,297	7,735
	社債	126,647	125,444	1,203
	その他	186,498	180,598	5,899
	外国債券	89,000	88,392	607
	その他	97,498	92,206	5,292
	小計	1,230,095	1,099,575	130,520
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,934	8,703	△768
	債券	262,357	263,209	△852
	国債	10,541	10,563	△22
	地方債	178,571	179,088	△517
	社債	73,244	73,557	△312
	その他	141,232	144,599	△3,367
	外国債券	58,159	58,781	△621
	その他	83,072	85,817	△2,745
	小計	411,524	416,512	△4,988
合計	1,641,620	1,516,088	125,531	

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,200	2,200	—	—	—

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の 金銭の信託	1,600	1,600	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	135,466	125,531
その他有価証券	135,466	125,531
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	41,103	38,099
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	94,362	87,432
(△)非支配株主持分相当額	122	87
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	455	671
その他有価証券評価差額金	94,695	88,016

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	74,442	60,792	156	161
	受取固定・支払変動	37,221	30,396	335	340
	受取変動・支払固定	37,221	30,396	△178	△178
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計			156	161	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	71,561	56,962	148	153
	受取固定・支払変動	35,780	28,481	256	261
	受取変動・支払固定	35,780	28,481	△108	△108
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計			148	153	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	128,371	119,978	201	388
	為替予約	13,519	—	36	36
	売建	6,660	—	110	110
	買建	6,859	—	△74	△74
	通貨オプション	197,586	168,045	—	1,134
	売建	98,793	84,022	△5,403	2,123
	買建	98,793	84,022	5,403	△988
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	237	1,559

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	160,819	154,343	232	453
	為替予約	15,634	—	3	3
	売建	7,817	—	△185	△185
	買建	7,817	—	188	188
	通貨オプション	220,865	186,326	—	1,194
	売建	110,432	93,163	△4,896	2,940
	買建	110,432	93,163	4,896	△1,745
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	236	1,651

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	21,573	17,942	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		21,573	17,942	
合計					—

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	23,020	20,313	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		23,020	20,313	
合計					—

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建のコールローン、 貸出金、有価証券、外国 為替等	90,304	42,496	3,537
	為替予約		434	—	△38
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	
合 計		—	—	—	3,499

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建のコールローン、 貸出金、有価証券、外国 為替等	79,499	51,106	△2,084
	為替予約		585	—	△12
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	
合 計		—	—	—	△2,096

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業経費	120百万円	122百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自2017年4月1日 至2017年9月30日)

	株式会社群馬銀行第10回新株予約権	株式会社群馬銀行第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 7名	当行執行役員等 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	当行普通株式 116,800株	当行普通株式 78,800株
付与日	2017年7月28日	2017年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年7月29日～2047年7月28日	2017年7月29日～2047年7月28日
権利行使価格(注) 2	1円	1円
付与日における公正な評価単価(注) 2	609円	632円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

	株式会社群馬銀行第12回新株予約権	株式会社群馬銀行第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 7名	当行執行役員等 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	当行普通株式 118,800株	当行普通株式 89,000株
付与日	2018年7月30日	2018年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年7月31日～2048年7月30日	2018年7月31日～2048年7月30日
権利行使価格(注) 2	1円	1円
付与日における公正な評価単価(注) 2	582円	595円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務（香港）有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

なお、当中間連結会計期間より、新規設立したぐんぎんコンサルティング株式会社の経営コンサルティング業務を「その他」に含めております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自2017年4月1日 至2017年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	66,615	12,627	79,243	1,554	80,797	—	80,797
セグメント間の内部経常収益	270	160	431	616	1,047	△1,047	—
計	66,885	12,788	79,674	2,171	81,845	△1,047	80,797
セグメント利益	27,284	625	27,909	1,307	29,217	△14	29,202
セグメント資産	8,022,370	69,319	8,091,689	31,186	8,122,876	△84,174	8,038,701
セグメント負債	7,502,593	57,232	7,559,826	15,929	7,575,755	△77,730	7,498,025
その他の項目							
減価償却費	2,689	331	3,020	55	3,075	15	3,091
資金運用収益	45,228	10	45,238	15	45,253	△135	45,118
資金調達費用	3,744	134	3,879	—	3,879	△125	3,754
持分法投資利益	36	—	36	—	36	△1	34
特別利益	1	—	1	—	1	—	1
特別損失	331	—	331	0	331	—	331
(固定資産処分損)	(211)	(—)	(211)	(0)	(211)	(—)	(211)
(減損損失)	(119)	(—)	(119)	(—)	(119)	(—)	(119)
税金費用	7,910	202	8,113	422	8,535	0	8,535
持分法適用会社への投資額	2,902	—	2,902	—	2,902	—	2,902
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,233	319	3,553	129	3,683	78	3,761

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務を含んでおります。

3 当中間連結会計期間における調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△84,174百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△77,730百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額15百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△135百万円、資金調達費用の調整額△125百万円、持分法投資利益の調整額△1百万円、税金費用の調整額0百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額78百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	65,788	12,711	78,500	1,687	80,188	—	80,188
セグメント間の 内部経常収益	296	160	457	607	1,064	△1,064	—
計	66,085	12,871	78,957	2,295	81,252	△1,064	80,188
セグメント利益	23,798	428	24,226	1,162	25,389	△7	25,382
セグメント資産	8,047,762	74,865	8,122,627	32,798	8,155,426	△91,979	8,063,446
セグメント負債	7,525,801	62,158	7,587,960	15,817	7,603,777	△85,504	7,518,273
その他の項目							
減価償却費	2,863	338	3,201	55	3,257	24	3,281
資金運用収益	43,369	10	43,380	14	43,395	△139	43,255
資金調達費用	3,755	138	3,893	—	3,893	△129	3,763
持分法投資利益	56	—	56	—	56	△1	55
特別利益	0	—	0	—	0	—	0
特別損失	318	—	318	0	318	—	318
(固定資産処分損)	(196)	(—)	(196)	(0)	(196)	(—)	(196)
(減損損失)	(121)	(—)	(121)	(—)	(121)	(—)	(121)
税金費用	6,973	163	7,136	395	7,532	0	7,533
持分法適用会社 への投資額	3,265	—	3,265	—	3,265	—	3,265
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,858	441	4,299	18	4,318	93	4,411

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務を含んでおります。

3 当中間連結会計期間における調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△91,979百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△85,504百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額24百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△139百万円、資金調達費用の調整額△129百万円、持分法投資利益の調整額△1百万円、税金費用の調整額0百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額93百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自2017年4月1日 至2017年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,196	27,034	12,627	12,938	80,797

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,953	25,645	12,711	12,877	80,188

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	1,221円04銭	1,244円05銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	536,613	545,173
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,584	6,717
(うち新株予約権)	百万円	460	510
(うち非支配株主持分)	百万円	6,123	6,206
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	530,029	538,456
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	434,082	432,823

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	46.23	40.17
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	20,123	17,401
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	20,123	17,401
普通株式の期中平均株式数	千株	435,267	433,174
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	46.14	40.09
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	839	893
うち新株予約権	千株	839	893
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		2019年満期ユーロ米ドル 建取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (額面総額2億米ドル、 新株予約権の数2,000個)	同左

(注) ESOP信託が所有する当行株式は自己株式と認識しており、普通株式の期中平均株式数に含めておりません。
当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間1,742千株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

2018年11月6日開催の取締役会において自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 6,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 3,300百万円(上限)
- (4) 取得期間 2018年11月7日～2018年12月14日

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	577,675	731,333
買入金銭債権	10,353	10,189
商品有価証券	384	396
金銭の信託	4,429	4,429
有価証券	※1,7,10 1,762,450	※1,7,10 1,657,538
貸出金	※2,3,4,5,6,8 5,518,657	※2,3,4,5,6,8 5,549,593
外国為替	※6 4,580	※6 6,302
その他資産	51,232	27,916
その他の資産	※7 51,232	※7 27,916
有形固定資産	64,831	65,813
無形固定資産	10,705	10,484
前払年金費用	3,752	3,382
支払承諾見返	12,284	11,163
貸倒引当金	△33,884	△34,255
資産の部合計	7,987,457	8,044,288
負債の部		
預金	※7 6,669,124	※7 6,658,923
譲渡性預金	200,605	305,611
コールマネー	67	594
売現先勘定	-	※7 13,537
債券貸借取引受入担保金	※7 142,784	※7 61,213
借入金	※7 339,612	※7 355,321
外国為替	185	323
社債	※9 20,000	※9 30,000
新株予約権付社債	21,248	22,714
信託勘定借	13	783
その他負債	30,866	30,992
未払法人税等	5,465	6,104
リース債務	895	859
その他の負債	※7 24,505	※7 24,028
役員賞与引当金	51	25
退職給付引当金	1,086	781
役員退職慰労引当金	436	407
睡眠預金払戻損失引当金	1,120	960
ポイント引当金	123	133
偶発損失引当金	922	920
繰延税金負債	25,109	22,248
再評価に係る繰延税金負債	7,944	7,921
支払承諾	12,284	11,163
負債の部合計	7,473,586	7,524,579

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	345,204	354,071
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	301,656	310,523
圧縮記帳積立金	1,052	1,052
別途積立金	257,650	272,650
繰越利益剰余金	42,953	36,820
自己株式	△17,538	△13,775
株主資本合計	405,433	418,062
その他有価証券評価差額金	94,109	87,252
繰延ヘッジ損益	△122	△56
土地再評価差額金	13,990	13,939
評価・換算差額等合計	107,978	101,135
新株予約権	460	510
純資産の部合計	513,871	519,709
負債及び純資産の部合計	7,987,457	8,044,288

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
経常収益	66,779	65,959
資金運用収益	45,158	43,300
(うち貸出金利息)	28,069	28,701
(うち有価証券利息配当金)	16,571	14,040
信託報酬	0	7
役務取引等収益	10,093	10,355
その他業務収益	678	827
その他経常収益	※1 10,848	※1 11,468
経常費用	39,541	42,223
資金調達費用	3,742	3,757
(うち預金利息)	919	866
役務取引等費用	4,107	4,297
その他業務費用	70	2,809
営業経費	※2 30,558	※2 29,420
その他経常費用	※3 1,061	※3 1,938
経常利益	27,238	23,736
特別利益	1	0
特別損失	331	318
税引前中間純利益	26,908	23,417
法人税、住民税及び事業税	8,020	6,913
法人税等調整額	△111	58
法人税等合計	7,909	6,972
中間純利益	18,999	16,445

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	242,650	43,404	330,654
当中間期変動額								
剰余金の配当							△2,627	△2,627
別途積立金の積立						15,000	△15,000	
中間純利益							18,999	18,999
自己株式の取得								
自己株式の処分							△27	△27
自己株式の消却							△6,540	△6,540
土地再評価差額金の取崩							51	51
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	15,000	△5,144	9,855
当中間期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	257,650	38,259	340,510

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△21,276	387,145	106,856	△140	14,287	121,002	413	508,561
当中間期変動額								
剰余金の配当		△2,627						△2,627
別途積立金の積立								
中間純利益		18,999						18,999
自己株式の取得	△2,576	△2,576						△2,576
自己株式の処分	336	308						308
自己株式の消却	6,540							
土地再評価差額金の取崩		51						51
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△2,073	△22	△51	△2,147	47	△2,100
当中間期変動額合計	4,299	14,155	△2,073	△22	△51	△2,147	47	12,054
当中間期末残高	△16,976	401,300	104,782	△163	14,235	118,854	460	520,615

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	257,650	42,953	345,204
当中間期変動額								
剰余金の配当							△3,038	△3,038
別途積立金の積立						15,000	△15,000	
中間純利益							16,445	16,445
自己株式の取得								
自己株式の処分							△13	△13
自己株式の消却							△4,577	△4,577
土地再評価差額金の取崩							51	51
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	15,000	△6,132	8,867
当中間期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	272,650	36,820	354,071

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△17,538	405,433	94,109	△122	13,990	107,978	460	513,871
当中間期変動額								
剰余金の配当		△3,038						△3,038
別途積立金の積立								
中間純利益		16,445						16,445
自己株式の取得	△900	△900						△900
自己株式の処分	84	71						71
自己株式の消却	4,577							
土地再評価差額金の取崩		51						51
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△6,857	66	△51	△6,842	50	△6,791
当中間期変動額合計	3,762	12,629	△6,857	66	△51	△6,842	50	5,837
当中間期末残高	△13,775	418,062	87,252	△56	13,939	101,135	510	519,709

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
株式	10,714百万円	10,814百万円
出資金	514百万円	476百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	6,396百万円	6,150百万円
延滞債権額	50,807百万円	53,074百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,732百万円	1,669百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	34,484百万円	35,544百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
合計額	93,420百万円	96,439百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	36,818百万円	33,936百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	593,824百万円	526,665百万円
計	593,824百万円	526,665百万円
担保資産に対応する債務		
預金	77,501百万円	16,645百万円
売現先勘定	一百万円	13,537百万円
債券貸借取引受入担保金	142,784百万円	61,213百万円
借入金	339,523百万円	355,254百万円
その他の負債	170百万円	300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	5,300百万円	31,025百万円
その他の資産	30,299百万円	10,175百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
保証金	1,375百万円	1,380百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度中及び当中間会計期間中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,328,173百万円	1,310,062百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,267,279百万円	1,248,069百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
劣後特約付社債	20,000百万円	30,000百万円

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	55,219百万円	56,045百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
金銭信託	13百万円	783百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却益	10,176百万円	11,079百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	1,172百万円	1,321百万円
無形固定資産	1,512百万円	1,537百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金繰入額	257百万円	1,088百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式及び出資金	11,125	11,187
関連会社株式	103	103
合計	11,228	11,290

(重要な後発事象)

自己株式の取得

2018年11月6日開催の取締役会において自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 6,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 3,300百万円(上限)
- (4) 取得期間 2018年11月7日～2018年12月14日

4 【その他】

中間配当

2018年11月6日開催の取締役会において、第134期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	2,596百万円
1株当たりの中間配当金	6円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月21日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部	俊 夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口	輝 朗	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日 下 部	恵 美	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月21日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩部俊夫	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口輝朗	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部恵美	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第134期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月26日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 齋藤 一 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 齋藤一雄は、当行の第134期第2四半期（自2018年7月1日 至2018年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。